

四日市市告示第522号

地方自治法施行令第158条及び第158条の2第1項の規定に基づき、市税、国民健康保険料、保育料、し尿くみ取り手数料及び住宅使用料の収納事務を下記のとおり委託したので、同施行令第158条の2第6項及び第158条第2項の規定により告示する。

令和元年9月27日

四日市市長 森 智広

1 委託を受けた者

	名称、所在地
PayPay 株式会社	東京都千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー

2 委託の期間

令和元年9月30日から令和2年3月31日

3 委託の終了

なお、9月30日をもって、ヤフー株式会社への収納の委託は終了することとした。

(財政経営部 収納推進課)
(健康福祉部 保険年金課)
(こども未来部 保育幼稚園課)
(環境部 生活環境課)
(都市計画部 市営住宅課)